

法教育の普及・推進に向けた法務省の取組

司法制度改革推進計画(平成14年3月19日閣議決定)

「学校教育等における司法に関する学習機会を充実させるための方策を検討し、所要の措置を講ずる」

法教育研究会(平成15年7月～平成16年11月)

我が国の学校教育等における司法及び法に関する学習機会を充実させるため、これらに関する教育について調査・研究・検討
 「報告書」の取りまとめ
 4つの教材例(ルールづくり, 私法と消費者保護, 憲法の意義, 司法)の作成

法教育推進協議会(平成17年5月～)

我が国の学校教育等における司法及び法に関する学習機会を充実させるため、法教育研究会の報告の趣旨を踏まえつつ、以下の事項に関する情報交換及び今後の在り方につき検討
 学校教育における法教育の実践等
 教育関係者・法曹関係者による法教育に関する取組等
 裁判員制度を題材とした法教育の実践等
 その他法教育の研究・実践・普及方法等

実施

支援

法教育の普及・推進に向けた主な取組

法教育の実践状況調査

・平成24年度には小学校,平成25年度には中学校,平成26年度には普通科の高等学校,平成27年度には専門学科・総合学科の高等学校につき,法教育の実践状況を調査

法教育教材の作成・配布

・上記調査結果を踏まえ,平成25年度には小学生向けの法教育教材,平成26年度には中学生向けの法教育教材を作成
 ・平成29年度以降,高校生向けの法教育教材や小中学生向けの視聴覚教材の作成を予定

・小学生向けの教材は全国2万0,816校の小学校の他,教育関係機関に配布済
 ・中学生向けの教材は全国1万0,493校の中学校の他,教育関係機関に配布済

出前授業

・学校や地域の集まりに法務省職員等を講師として派遣して法教育授業を実施

・平成26年度の実施回数は3,325回,参加人数は14万1,592人
 ・平成27年度の実施回数は2,947回,参加人数は11万7,764人

地方における法教育推進プロジェクトの支援

・各地域において法教育に携わる教育関係機関と地域社会の法律専門家との体系的・計画的な連携の支援

・平成22・23年度に京都,平成24・25年度に岐阜で法教育推進プロジェクトを実施
 ・平成26年度に地域の関係機関と調整の上,群馬県法教育推進協議会を立上げ

リーフレットの作成・配布

・法務省における法教育の取組を広くPRするための広報用のリーフレットを作成し,教育委員会等に約8万枚配布

法教育マスコットキャラクター「ハウリス君」等を活用した広報

・クリアファイルを作成し,法の日フェスタの参加者等に配布したほか,法務省関係機関において,出前授業等の際に児童生徒等に配布



法教育マスコットキャラクター
「ハウリス君」